

発議第5号健康保険証を存続するよう求める意見書について賛成の立場で討論を行います。

マイナンバーカードのトラブルが後を絶ちません。今年3月、横浜市で発覚した証明書等のコンビニ交付で、誤って交付されたことに大変驚き、申請した書類が入手できないのではなく、他人の書類が交付された誤りは看過できません。また、マイナンバーと連携した公金受取口座に、本人ではない家族名義と見られる口座を登録するケース、家族ではない無関係な別人の口座が登録されるケース、別人登録を防ぐには、2025年6月に戸籍氏名への振り仮名登録が完了した後、振り仮名で口座と照合するシステムを新たにつくる必要があるとされており、その間、別人による悪用が発生する危険性もあります。

さて、このようなマイナンバーカードのトラブルが後を絶たない最中、マイナ保険証の本格運用開始前の2021年3月に約3万5千件が別人の情報にひもづけされたことが判明したため、本格運用の開始を10月に延期しました。その後、修正と再発防止に努めたにもかかわらず、本格運用開始後1年で新たに7,312件の誤登録が判明しました。これは個人情報の漏洩にとどまらず、別人の診療情報や投薬情報の閲覧により誤った治療が行われる危険性があります。

マイナンバーをめぐるトラブルが相次ぐ中で、政府は6月9日に、マイナンバーカードの推進策などを盛り込んだデジタル施策に関する重点計画を閣議決定しました。そうした中、健康保険証を来年秋に原則廃止することの発表がありました。マイナ保険証として、マイナンバーカードと一体化することについて賛否を尋ねると、全体の数字は賛成が38%なのに対し、反対が56%と上回りました。

他の調査には70%以上の反対の声も聞かれます。その後のトラブルも続いている中であっても、政府の方針は変わっていません。先日のNHKの番組で、武見敬三厚生労働大臣は、来年の秋を予定とする健康保険証の廃止について、廃止を一つの目標として不安払拭の措置を実行すると述べ、強硬な姿勢がうかがえます。

国民皆保険の担う基本的な観点から、申請しなければならないマイナ保険証は、その根幹を揺るがすものであり、健康保険証の存続を求めるこの意見書案に賛成といたします。